

第228回 埼玉県都市計画審議会

議案概要一覧表

平成28年2月5日(金)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意	整備局 調整	意見書 通数/人数		
	概要	区域					
5103	羽生都市計画道路の変更について	埼玉県	無	無	0/0		
	<p>埼玉県では、本格的な人口減少、超高齢社会の到来等の社会状況の変化を踏まえ、「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）を定めました。</p> <p>指針に基づき、幹線街路に該当する都市計画道路の必要性、構造の適正さの再検証を行った結果、3・4・3駅前大通線については、一部区間の幅員を縮小するとともに、車線数を決定することとしました。</p> <p>また、埼玉県が定めた「県管理の停車場線と駅前広場の都市計画の取扱いについて」（平成24年12月）に基づき、県決定の都市計画道路と一体的に定めている駅前広場を分離し、新たに羽生市決定として定めます。</p>	羽生市					
5104	幸手都市計画道路の変更について	埼玉県	無	無	0/0		
	<p>埼玉県では、本格的な人口減少、超高齢社会の到来等の社会状況の変化を踏まえ、「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）を定めました。</p> <p>指針に基づき、幹線街路に該当する社会状況の変化に伴う都市計画道路の構造の適正さの再検証を行った結果、3・4・4幸手五霞線については、交差点の一部区域を変更することとしました。</p>	幸手市 宮代町 杉戸町					
5105	上尾都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	県	無	無	0/0		
	<p>産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。</p> <p>○敷地に関する事項 用途地域：工業専用地域 敷地の位置：北足立郡伊奈町大字小室字赤羽4767番1の一部 敷地面積：2,485.75㎡</p> <p>○施設に関する事項 産業廃棄物処理施設（1基）</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>処理品目</td> <td>処理能力</td> </tr> <tr> <td>・脱水施設</td> <td>汚泥</td> <td>2,307.75㎡/日</td> </tr> </table>					処理品目	処理能力
	処理品目	処理能力					
・脱水施設	汚泥	2,307.75㎡/日					